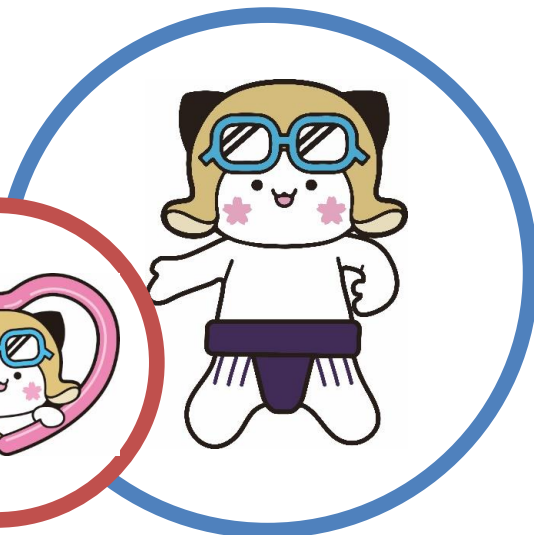
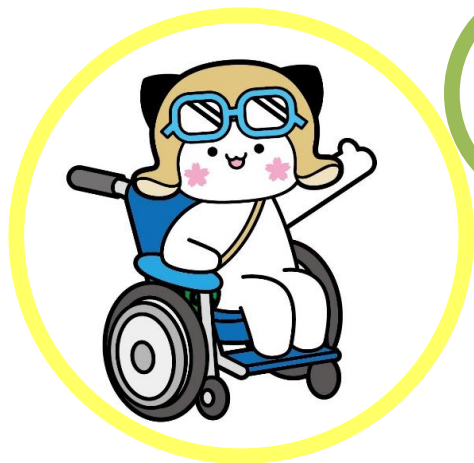


令和6年度予算の主な事業



阿見町

目 次

○は新規事業

町長公室 … 1	産業建設部 … 29
あみメール登録推進事業 … 2	ふれあいの森の再整備 … 30
○ シティプロモーション戦略策定事業 … 3	新商品開発支援事業 … 31
二所ノ関部屋連携推進事業 … 4	町観光協会補助金 … 32
○ デジタル田園都市国家構想総合戦略策定事業 … 5	ふるさと納税事業 … 33
わくわく茨城生活実現事業移住支援金 … 6	道路橋梁維持補修事業 … 34
SDGs推進事業 … 7	道路新設改良事業 … 35
○ 市制施行推進事業 … 8	空家等対策事業 … 36
総務部 … 9	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業 … 37
○ キャッシュレス決済導入事業 … 10	荒川本郷地区都市計画道路整備事業 … 38
徴収事務費 … 11	曙アパート2号棟長寿命化工事 … 39
町民生活部 … 12	配水施設拡張事業 … 40
地域予算制度 … 13	配水施設改良事業 … 41
町民討議会事業 … 14	公共下水道整備事業 … 42
防犯カメラ設置事業 … 15	教育委員会 … 43
地球温暖化対策事業 … 16	学校施設長寿命化改修事業 … 44
不法投棄対策事業 … 17	平和記念式典派遣事業 … 45
保健福祉部 … 18	○ 中央公民館大規模改修事業 … 46
障害者介護給付事業 … 19	○ 屋上防水・外壁改修事業 … 47
医療給付事業 … 20	町民体育館大規模改修事業 … 48
○ 総合保健福祉会館空調設備更新工事 … 21	
○ 総合保健福祉会館電話設備更新工事 … 22	
第3子以降出産祝金支給事業 … 23	
阿見町保育士等処遇改善助成金 … 24	
放課後児童施設整備事業 … 25	
○ 妊産婦タクシー利用費助成事業 … 26	
○ 帯状疱疹ワクチン接種助成事業 … 27	
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業 … 28	

令和6年度に実施する
主な事業です！



町長公室

【予算の主な事業】

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	04文書広報費

担当部署:	町長公室 秘書広聴課
総合計画:	シティプロモーション・広聴活動の拡充 シティプロモーションの拡充

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 **あみメール登録推進事業
(情報発信推進事業)**

4,192 千円

前年度 5,956 千円

町メール配信サービス「あみメール」及び「町公式LINE」の登録者を増やします。

事業内容

【事業の目的】

町メール配信サービス『あみメール』への登録を促すため、特産品PRを兼ねた登録推進キャンペーンを実施します。また、利用者の利便性をさらに高めるため、新たに導入した町公式LINEを活用し、道路の破損や公園遊具の破損などを通報する機能による情報取得のほか、防災やゴミ出し等のきめ細やかな情報の発信を行います。

【事業の概要】

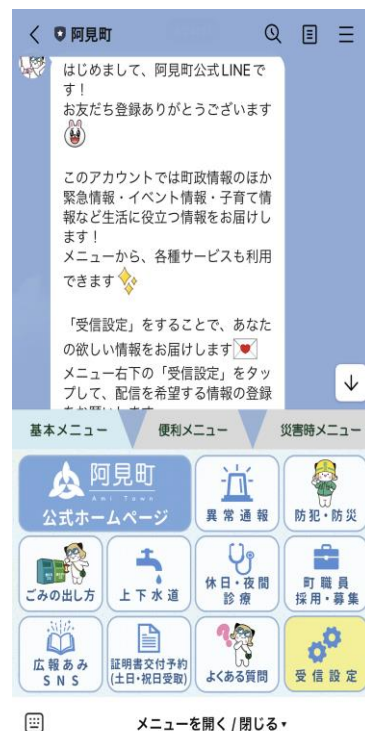
町特産品のPRを兼ね、夏・秋・冬の3回(合計9ヶ月)あみメール登録推進キャンペーンを実施します。あみメールのご登録を対象に各月30名様(継続利用者20名様・新規登録者10名様)へ、月替わりで農産物や加工品など、町の特産品をプレゼントします。
また、令和5年度に新たに導入した町公式LINEについて、チラシの配布等を通して友達登録の推進を図ります。

〈主な事業費〉

- ・需用費 1,109千円(チラシ印刷・賞品代等)
- ・役務費 443千円(賞品発送代)
- ・使用料及び賃借料 2,640千円(LINE維持管理費)



【あみメールキャンペーンチラシ(イメージ)】



【町公式LINEメニュー(イメージ)】

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	04文書広報費

担当部署:	町長公室 秘書広聴課
総合計画:	シティプロモーション・広聴活動の拡充 シティプロモーションの拡充

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【新規】	シティプロモーション戦略策定事業 (情報発信推進事業)	5,203	千円
		前年度 0	千円

町の認知度を向上させるとともに、町の定住人口・交流人口の拡大を図ります。

事業内容

【事業の目的】

市制施行に向けて、効果的な広報・シティプロモーション活動を推進し、町内外へ強かに町の魅力を発信していくための「広報・シティプロモーション戦略」を策定します。

【事業の概要】

市制施行を視野に入れた広報活動の現状・課題整理を行い、町のさまざまな魅力を効果的に発信する短期・長期戦略の策定を行います。

〈主な事業費〉

・委託料 5,203千円(プロモーション戦略策定業務委託料)



《長期計画》

- 現状把握・課題整理
 - ・各部署の広報ニーズ把握
 - ・現在の広報活動評価
 - ・課題整理
- 各種方針との整合を意識した長期方針
 - ・総合計画との整合性、戦略方針の位置づけ
 - ・プロモーション戦略基本方針の策定

《短期計画》

- 基本方針の策定
 - ・ネタの発掘、整理
 - ・推進体制づくり
 - ・既存手法の体系化、ルールの作成
 - ・広報マインドの醸成

等



【予算の主な事業】

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	04文書広報費

担当部署:	町長公室 秘書広聴課
総合計画:	シティプロモーション・広聴活動の拡充 シティプロモーションの拡充

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 二所ノ関部屋連携推進事業

5,632 千円

前年度 5,345 千円

大相撲「二所ノ関部屋」との連携・支援を図り、全国へ町をPRします。

事業内容

【事業の目的】

令和4年6月に開所した大相撲の「二所ノ関部屋」との連携・支援について、スポーツや文化、観光や農業のみならず、全庁的に様々な分野で効果的な連携・支援の推進を図り、全国へ町をPRし知名度の向上を図ります。

【事業の概要】

役場内の関係課を中心に「二所ノ関部屋連携推進委員会(事務局:秘書広聴課広報戦略室)」を設置し、アドバイザーの助言・調整を受けながら二所ノ関部屋や日本相撲協会等との連携・支援の取り組みを図ります。また、町ホームページや広報紙、SNS等の活用により町内外へ広く魅力を発信します。

〈連携・支援の取り組み(予定)〉

- ・イベント出演協力(桜まつり、まい・あみ・まつり、あみスポーツフェスタ)
- ・二所ノ関親方ゆかりの化粧廻し、優勝額の常設展示
- ・町ホームページ「二所ノ関のへや」、広報紙「広報二所ノ関」の掲載
- ・地元農産物等の差し入れ 等

〈主な事業費〉

- ・報償費 480千円(関取への出演協力謝礼)
- ・需用費 466千円(チラシ印刷費等)
- ・役務費 608千円(広告費・動産保険料)
- ・委託料 2,640千円(アドバイザー業務)
- 1,419千円(イベント出演派遣業務)



一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	08企画費

担当部署:	町長公室 政策企画課
総合計画:	効果的な行政運営 市制施行・行政経営の確立

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【新規】	デジタル田園都市国家構想総合戦略 策定事業(企画事務費)	5,711	千円
		前年度	0 千円

国の示すデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、阿見町版の総合戦略を策定します。

事業内容

【事業の目的】

第二期「阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生総合戦略」の後継として、阿見町版のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定が必要となっています。国からデジタル田園都市国家構想総合戦略が示され、自治体においてもデジタルの視点を取り入れた地方創生の方針を総合戦略として示すことが求められています。

【事業の概要】

人口ビジョンの作成、有識者会議の開催、アンケートやワークショップ等を開催し、総合戦略の策定を行います。

〈主な事業費〉

総合戦略策定委託料	4,620 千円
郵便料(アンケート、ワークショップ等)	521 千円
有識者会議委員報酬	391 千円
ワークショップ参加謝礼	150 千円
その他(消耗品等)	29 千円

〈策定に係る作業〉

- ・ 人口ビジョンの作成(人口の分析と将来推計)
- ・ アンケートの実施
- ・ ワorkshopまたは団体ヒアリングの実施

デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方

1 地方に仕事をつくる

2 人の流れをつくる

3 結婚・出産・子育ての希望を叶える

4 魅力的な地域をつくる

デジタルの力を活用して
地方の社会課題解決に向け
た取り組みを加速化・深化

【予算の主な事業】

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	08企画費

担当部署:	町長公室 政策企画課
総合計画:	シティプロモーション・広聴活動の拡充 シティプロモーションの拡充

事業名・事業費		令和6年度当初予算額	
【継続】	わくわく茨城生活実現事業移住支援金 (企画事務費)	4,200	千円
		前年度	1,600 千円

町への移住・定住の促進を図ります。

事業内容

【事業の目的】

阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略に基づき、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に向けて、わくわく茨城生活実現事業を実施します。

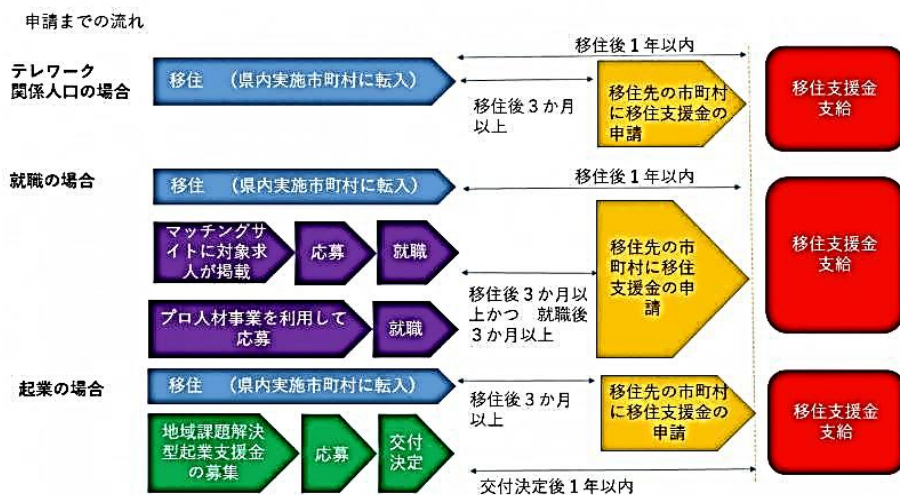
【事業の概要】

この事業では、東京23区に在住または、東京圏在住で23区に通勤する方で、阿見町に移住し、就業または起業等しようとする方が、移住支援金の要件を満たす場合に、世帯100万円、単身60万円の移住支援金を支給します。

令和5年4月1日以降に転入した方で、18歳未満のお子様と一緒に転入する場合は、18歳未満のお子様一人につき100万円を加算します。

〈主な事業費〉

・わくわく茨城移住支援金 4,200千円



※就職の場合は、就業先が、茨城県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人であること。

【予算の主な事業】

一般会計

款	02 総務費
項	01 総務管理費
目	08 企画費

担当部署:	町長公室 政策企画課
総合計画:	効果的な行政運営 SDGsの推進

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】SDGs推進事業

1,038 千円

前年度 1,911 千円

町民全体にSDGsを啓発していくとともに、全町を挙げてSDGsの推進を図ります。

事業内容

【事業の目的】

町では、令和5年11月26日にSDGs日本モデル宣言に賛同しました。今後、町の課題解決と持続可能な地域づくりを進めていくためには、各主体において自発的に取り組んでいくことが必要となるため、町民や企業の方にもさらに理解を深めていただき、宣言都市としての機運を高めていきます。

【事業の概要】

町民の方にSDGsを理解していただくとともに、町を挙げてSDGsに取り組む機運を醸成するため、啓発活動を行います。SDGsカードゲームの実施、冊子や啓発グッズを用いたさわやかフェア等でのPR活動や横断幕の設置を予定しています。町SDGs推進本部を中心として全町を挙げたSDGs推進に取り組みます。

〈主な事業費〉

業務委託料 (SDGsカードゲーム)	665 千円
消耗品費 (啓発品等)	226 千円
物品等作成委託料	85 千円
その他 (飲み物等)	62 千円



令和5年11月26日「SDGs日本モデル宣言」に賛同



横断幕の例(令和4年度設置分)

【予算の主な事業】

一般会計	款 02総務費	担当部署: 町長公室 政策企画課
	項 01総務管理費	総合計画: 効果的な行政運営
	目 08企画費	市制施行・行政経営の確立

事業名・事業費	令和6年度当初予算額
【新規】市制施行推進事業	7,996 千円
	前年度 0 千円

市制施行に向けた準備を進めます。

事業内容

【事業の目的】

令和7年の国勢調査後の円滑な市制施行に向けて、町民理解の促進や機運醸成を図るとともに、必要な要件や手続き、権限移譲等の準備を進めます。

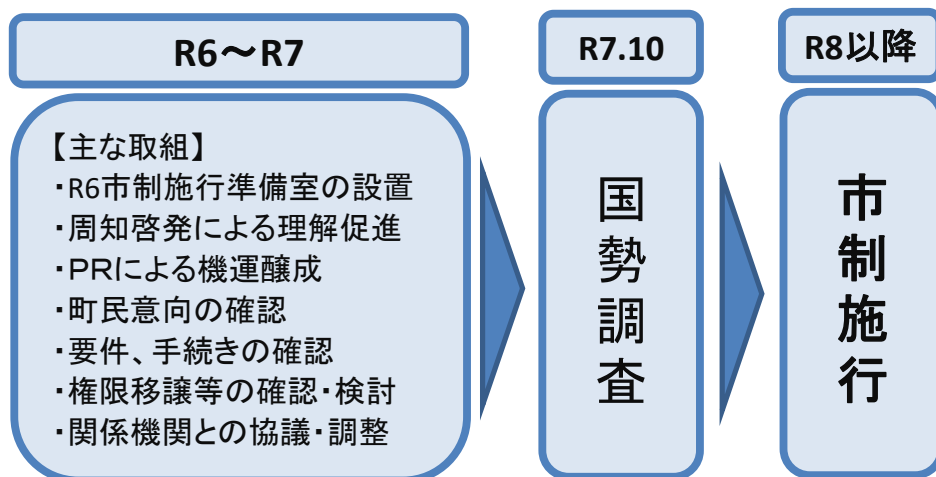
【事業の概要】

市制施行に関する情報を広報等により積極的に提供し、アンケートによる町民意向を踏まえて市制施行に向けた準備を進めます。

また、茨城県、総務省等の関係機関と協議し市制施行に必要な要件の確認や手続きを進めるとともに、全庁的な推進体制を設け、権限移譲等への円滑な対応とそのために必要な組織及び人員体制について、準備を進めます。

〈主な事業費〉

- ・町民意向調査、周知啓発
 - 委託料 3,468千円
 - 役務費 4,364千円
 - 需用費 99千円



総務部

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	09電子計算費

担当部署:	総務部 総務課
総合計画:	デジタル化の推進 デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【新規】 **キャッシュレス決済導入事業
(情報化推進事業)**

6,738 千円

前年度 0 千円

町民サービス向上のため、証明書発行手数料や施設観覧料などの支払いにキャッシュレス決済を導入します。

事業内容

【事業の目的】

役場や出先機関においてキャッシュレス決済を導入し、町民が様々な支払方法を選択できる利便性の高い窓口サービスの構築を目指します。

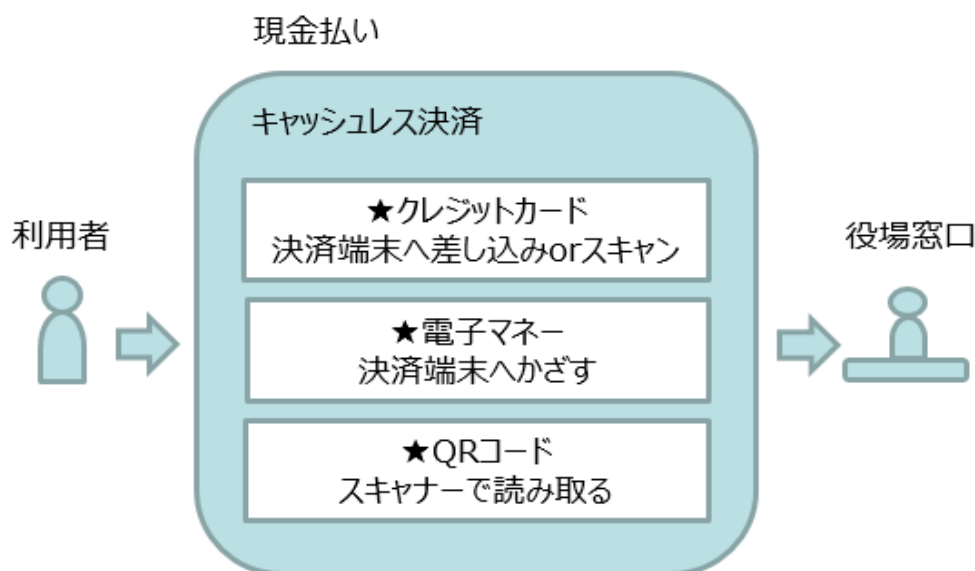
【事業の概要】

キャッシュレス決済の利用ニーズの高まりや、住民の利便性の向上などの観点から、証明書発行手数料や施設観覧料等について、電子マネーやクレジットカード、QRコード決済などで納付できるように、キャッシュレス決済を一部の窓口を導入します。

<主な事業費>

- ・使賃料 833千円(キャッシュレス端末機器借上料)
- ・備品購入費 5,905千円(キャッシュレスPOSレジ一式購入費)

会計時イメージ



【予算の主な事業】

一般会計

款	02総務費
項	02徴税費
目	03徴収費

担当部署:	総務部 収納課
総合計画:	健全な財政運営 税収の確保

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】徴収事務費

43,563 千円

前年度 43,101 千円

町税を収納するために法令に基づき効果的な徴収業務を遂行し、収納率の向上を図ります。

事業内容

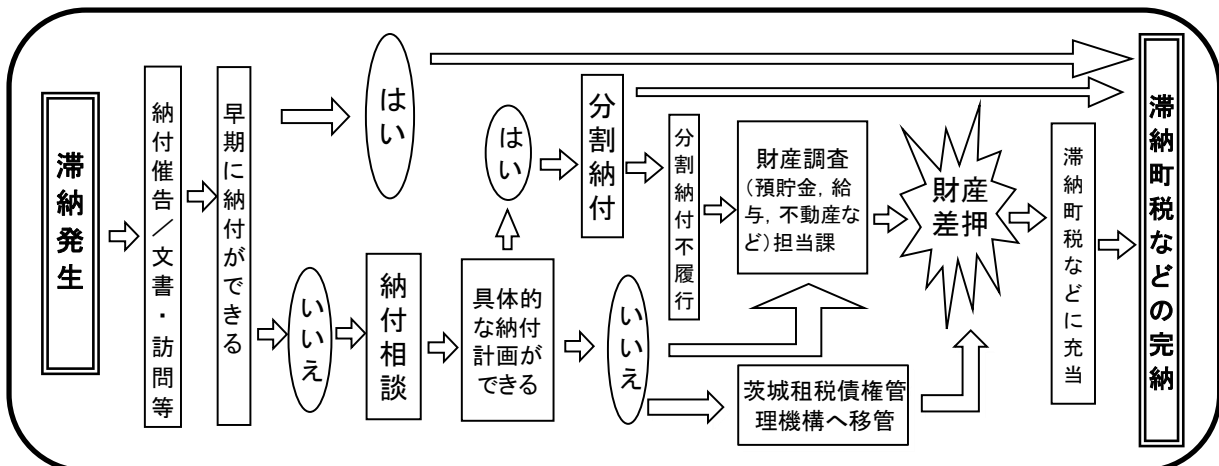
【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（10,606千円）
 - ・口座振替の加入を促進します。
 - ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付・スマホアプリ収納サービスを推奨します。
 - ・広報誌を活用し啓発します。
 - ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持（6,883千円）
 - ・納期限を過ぎても納付しない者に対して督促状を発送します。
 - ・督促状送付後も納付に応じない者に対して文書や電話、訪問等による納付催告を実施します。
 - ・税外債権（介護保険料、後期高齢医療保険料）の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（6,074千円）
 - ・法に基づき、督促、催告後も納付に応じない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
 - ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。
- 過誤納還付金（20,000千円）
 - ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

◎ 滞納処分（差押）の流れ



* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援する一部事務組合で、市町村より滞納整理事案の移管を受け、主に滞納処分（差押えや公売等）を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町民生活部

一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	11町民活動推進費

担当部署:	町民生活部 町民活動課
総合計画:	町民参画の推進 様々な声が届く町民参加の仕組みづくり

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 **地域予算制度
(みんなが主役のまちづくり事業)**

1,857 千円

前年度 1,900 千円

「地域づくり会議」を開催して地域のことを話し合い、地域予算要望のとりまとめを行います。

事業内容

【事業の目的】

地域からの要望を町に挙げる仕組みをつくり、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域のことを考える自治意識が根付くことを目的とします。

【事業の概要】

地域予算制度とは、小学校区を基本に地区委員で構成する「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。

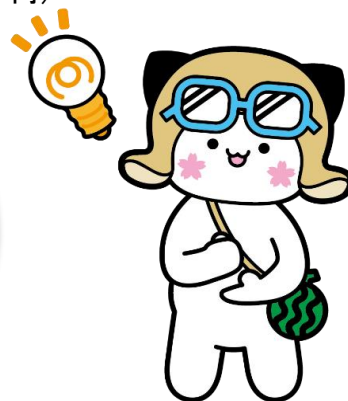
令和6年度は令和7年度の予算に向けて要望の集約を行います。

<主な事業費>

- ・時間外勤務手当 1,665千円 (地域担当職員分)
- ・郵便料 90千円 (地区委員への通知など)

<令和5年度の要望(令和6年度予算)>

- ・阿見中央地域づくり会議 防犯カメラの設置など(1,100千円)
- ・阿見若栗三区鈴木地域づくり会議 防犯灯の設置など(1,000千円)
- ・実穀地域づくり会議 防犯カメラの設置など(900千円)
- ・吉原地域づくり会議 ポータブル蓄電池の購入など(900千円)
- ・本郷地域づくり会議 すべり台の設置など(1,000千円)
- ・あさひ地域づくり会議 バasketゴールの購入など(1,200千円)
- ・君原地域づくり会議 防犯カメラの設置など(900千円)
- ・舟島地域づくり会議 防災備品の購入(1,100千円)
- ・阿見第一北地域づくり会議 屋外時計の設置など(900千円)
- ・阿見第一南地域づくり会議 広報掲示板の設置など(1,100千円)
- ・阿見第二地域づくり会議 防犯カメラの設置など(900千円)



【予算の主な事業】

一般会計	款 02総務費	担当部署： 町民生活部 町民活動課
	項 01総務管理費	総合計画： 町民参画の推進
	目 11町民活動推進費	地域で活躍する人材の育成

事業名・事業費	令和6年度当初予算額	
【継続】 町民討議会事業 (みんなが主役のまちづくり事業)	967	千円
	前年度 1,500	千円

無作為で抽出された町民の方が参加する「町民討議会」を年2回開催します。

事業内容

【事業の目的】

これまで町に発言する機会の少なかった町民の方に意見を発する機会を提供することによって、広く町民の方の意見を聴くとともに、地域のリーダー発掘と育成につなげます。

【事業の概要】

町民の方がまちづくりや地域の課題について話し合う場として、「町民討議会」を定期的に開催します。

各回でテーマを設定し、無作為抽出された約2,000人の町民の方から興味のある方に参加していただきます。

令和元年度から開催しており、令和6年度は2回の開催を予定しています。

令和4年度の第2回からはボランティアを募集し、運営に関わっていただきました。

令和6年度はボランティアによる実行委員会の設立を目指し、町民討議会の運営主体を官から民へ移行していきます。

<主な事業費>

- ・報償費 453千円 (参加者への謝礼(商品券)など)
- ・郵便料 324千円 (参加者への案内など)
- ・消耗品費、食糧費 115千円 (消耗品、参加者の飲み物など)



一般会計

款	02総務費
項	01総務管理費
目	12地域安全対策費

担当部署:	町民生活部 生活環境課
総合計画:	犯罪のないまちづくり 防犯のための環境整備

事業名・事業費

【継続】 防犯カメラ設置事業
(防犯対策事業)

令和6年度当初予算額

4,807 千円

前年度 5,620 千円

街頭への防犯カメラの設置を進めます。

事業内容

【事業の目的】

街頭への防犯カメラの設置を進めることによって防犯のための環境整備を図り、犯罪のない安全安心なまちづくりの実現を目指します。

【事業の概要】

1. 主要交差点への防犯カメラの設置
 - ・設置数 2基
 - 【歳入】 社会資本整備総合交付金 1,158千円
 - 【歳出】 設置工事費 2,438千円
2. 地域づくり会議からの要望による防犯カメラの設置
 - ・設置数 4基
 - 【歳出】 設置工事費 2,369千円



【予算の主な事業】

一般会計

款	04衛生費
項	03環境衛生費
目	02環境整備費

担当部署:	町民生活部 生活環境課
総合計画:	ゼロカーボンシティの推進 地球環境保全の推進

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】地球温暖化対策事業

1,754 千円

前年度 1,895 千円

ゼロカーボンシティの実現に向けての取り組みを行います。

事業内容

【事業の目的】

バランスよく発展する素晴らしい阿見町を未来の子供たちに引き継いでいくため、2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指す取組を推進します。

【事業の概要】

1. エネルギーの有効活用の推進
 - ・ 生ごみ処理容器購入補助、子ども会リサイクル事業助成金、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金
 - 【歳出】 役務費 10千円
 - 負担金、補助及び交付金 1,610千円
2. 二酸化炭素排出量削減の推進
 - ・ 舟島ふれあいセンター緑のカーテン、エコライフ、エコドライブ
 - 【歳出】 報償費 80千円
 - 需用費 34千円
 - 役務費 20千円



緑のカーテンコンテスト

【予算の主な事業】

一般会計

款	04衛生費
項	03環境衛生費
目	02環境整備費

担当部署:	町民生活部 廃棄物対策課
総合計画:	良好な生活環境の確保 環境美化の取組強化

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 不法投棄対策事業

22,581 千円

前年度 20,981 千円

不法投棄抑止のために、監視強化を図っています。

事業内容

【事業の目的】

廃棄物の不法投棄や不適正残土の堆積は、安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難となりますので、抑止力を高めるために監視体制の強化を図ります。

【事業の概要】

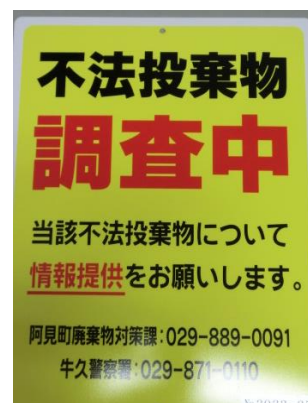
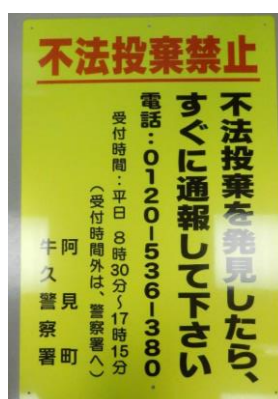
警察官OBを環境保全監視員として任用のほか、シルバー人材センターによる不法投棄パトロールや、警備会社による土日祝日及び夜間における監視パトロールを引き続き実施します。

さらに、監視カメラの配置見直し及び不法投棄禁止看板の設置、並びに県警、県との情報交換により、監視の目を増やします。

＜主な事業費＞

- ・報酬 6,000千円 環境保全監視員(2名)
- ・委託料 7,780千円 不法投棄パトロール、土日祝日及び夜間の監視パトロール
- ・需用費 670千円 不法投棄禁止看板の作成

▼ 『ゲリラ的不法投棄』の事例



保 健 福 祉 部

【予算の主な事業】

一般会計

款	03民生費
項	01社会福祉費
目	03障害者福祉費

担当部署:	保健福祉部 社会福祉課
総合計画:	地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進 地域で暮らし続ける仕組みづくりの推進

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 障害者介護給付事業

881,523 千円

前年度 770,716 千円

障害のある方が安心して暮らせる福祉サービスの充実を図ります。

事業内容

【事業の目的】

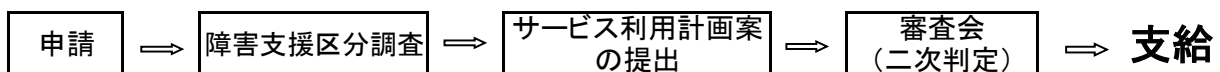
障害のある方が、住みなれた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
居宅介護	居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。
重度訪問介護	上記、居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。
同行援護	視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。
行動援護	行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。
生活介護	昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。
短期入所	施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。
重度障害者等包括支援	意思疎通を図ることに著しい支障がある障害者のうち、四肢麻痺及び寝たきりの状態にあるとともに知的または精神障害により著しい困難を有する場合に必要な障害福祉サービスの包括的な支援を行います。
療養介護	ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。
施設入所支援	夜間、施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。

【サービス提供までの順序】



【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】

サービス名	サービス内容
児童発達支援	手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

一般会計

款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	05	医療福祉費

担当部署:	保健福祉部 国保年金課
総合計画:	子育て世帯への経済的支援 医療費助成による子どもの健康維持増進

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】医療給付事業

420,289 千円

前年度 377,569 千円

医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。小児医療は18歳まで無料化を行っています。

事業内容

【事業の目的】

小児等、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持促進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種健康保険に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児等(0歳から18歳まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児等については所得制限はありません。

●助成内容

保険診療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります。(重度心身障害者に該当する人は除く)
保険薬局での調剤に自己負担はありません。
※小児等に該当する人は、外来および入院の自己負担金を助成します。

●事業費

医療助成費(県補助金1/2、一部町単独)
小児等 179,915千円
妊産婦 17,702千円
ひとり親 31,485千円
重度心身障害者 147,291千円

外来自己負担金助成費(町単独) 43,376千円

入院自己負担金助成費(町単独) 520千円



一般会計

款 03民生費
 項 01社会福祉費
 目 07総合保健福祉会館費

担当部署: 保健福祉部 健康づくり課
 総合計画: 安心して暮らすための健康づくり
 ライフステージに対応した健康づくり

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【新規】	総合保健福祉会館空調設備更新工事 (総合保健福祉会館維持管理費)	6,644	千円
		前年度 0	千円

さわやかセンターD棟の空調設備を更新します。

事業内容

【事業の目的】

総合保健福祉会館D棟の空調設備は経年劣化により修繕不能の状況となっており、また、令和6年度に二区児童館が給排水設備改修工事のため、こちらに仮設されることを踏まえ、D棟の執務・事業環境を良好なものとするため、設備更新を行います。

【事業の概要】

ガスヒートポンプ(GHP)式空調設備更新／経費・工期縮減のため、極力既存配管を活用します。

- ▽既存室外機・室内機撤去
- ▽更新設備設置・調整
- ▽仮設工事及び発生材処分など



【予算の主な事業】

一般会計	款 03民生費	担当部署: 保健福祉部 健康づくり課
	項 01社会福祉費	総合計画: 安心して暮らすための健康づくり
	目 07総合保健福祉社会館費	ライフステージに対応した健康づくり

事業名・事業費		令和6年度当初予算額	
【新規】	総合保健福祉社会館電話設備更新工事 (総合保健福祉社会館維持管理費)	5,390	千円
		前年度 0	千円

さわやかセンターの電話設備を更新します。

事業内容

【事業の目的】

総合保健福祉社会館の電話設備は従来の事業拡大に伴う内線数増加に十分対応できていない状況で、さらに令和7年度にはこども家庭センターが事務室内に新設される見込みのため、外線着信環境も向上させることが必要です。このため、外線3・内線10の回線数増加に対応し、さらに電話機自体の機能向上も図るため、設備全体の更新を行います。

【事業の概要】

- 電話設備更新
- ▽既存の交換機・電話機の撤去
 - ▽更新設備設置・調整
 - ▽仮設工事及び発生材処分など



一般会計

款 03民生費
 項 02児童福祉費
 目 01児童福祉総務費

担当部署: 保健福祉部 子ども家庭課
 総合計画: 子育て世帯への経済的支援
 保護者負担の軽減

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 第3子以降出産祝金支給事業

12,016 千円

前年度 14,018 千円

第3子以降のお子さんの出生に対し出産祝金を支給します。

事業内容

【事業の目的】

お子さんの出生を祝福するとともに保護者の経済的負担軽減を図るため、第3子以降の子を出産した保護者に一人20万円を支給します。

【事業の概要】

第3子以降の子が誕生した日の翌日以後の最初の7月1日および1月1日を基準日とし、令和4年4月1日以降に第3子以降の子が誕生しており、町内に居住していて諸条件を満たす世帯に祝金を支給します。

<主な事業費>

- ・役務費 16千円(保護者への通知等)
- ・負担金、補助及び交付金 12,000千円(出産祝金)



一般会計

款	03	民生費
項	02	児童福祉費
目	04	保育所費

担当部署:	保健福祉部 子ども家庭課
総合計画:	次世代育成支援の充実 安心して預けられる保育施設やサービスの充実

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】

阿見町保育士等処遇改善助成金
(民間保育所等管理運営事業)

25,500 千円

前年度 28,380 千円

町内私立保育施設勤務の保育士等に対し処遇改善の助成をすることにより、保育士の確保を図ります。

事業内容

【事業の目的】

全国的な保育士不足により、町内の各保育施設では定員までの児童の受け入れが困難な状況となっています。町内私立保育施設勤務の保育士に対し助成金を交付することにより、町外施設への流出を防止し、保育士の確保を図ります。

令和4年度までは正規雇用であることが交付の要件でしたが、令和5年度からは交付対象者を月の勤務時間が120時間以上の非常勤保育士等に拡大しました。

【事業の概要】

(1)対象者・支給金額

- ・町内民間保育施設に勤務する保育士等のうち、専ら乳幼児の保育に携わる者
 - ①正規雇用の保育士等 月額15,000円
 - ②非常勤保育士等で労働契約における労働時間が1月当たり150時間以上 月額10,000円
 - ③非常勤保育士等で労働契約における労働時間が1月当たり120時間以上150時間未満 月額5,000円

(2)対象月

- ・月の初日から末日までの期間、同一の施設に継続して雇用されている月
- ・月の実勤務時間数が、就業規則等により定められた時間の2分の1を超える月

(3)適用日

令和5年4月1日

<主な事業費>

- ・負担金、補助及び交付金 25,500千円
- 15,000円×12月×119人=21,420,000円
- 10,000円×12月×25人=3,000,000円
- 5,000円×12月×18人=1,080,000円



【予算の主な事業】

一般会計

款	03	民生費
項	02	児童福祉費
目	05	児童館費

担当部署:	保健福祉部 子ども家庭課
総合計画:	地域で育てる教育体制の充実 子どもの居場所づくりの推進

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 放課後児童施設整備事業

493,546 千円

前年度 12,996 千円

本郷小学校区放課後児童クラブを整備します。

事業内容

【事業の目的】

すべての子育て世代が安心して働ける環境と、児童が安全に安心して過ごせる放課後の居場所の確保を目指します。

【事業の概要】

本郷小学校区放課後児童クラブは独自の施設を持っておらず、小学校のプレハブ校舎を借用して運営しています。

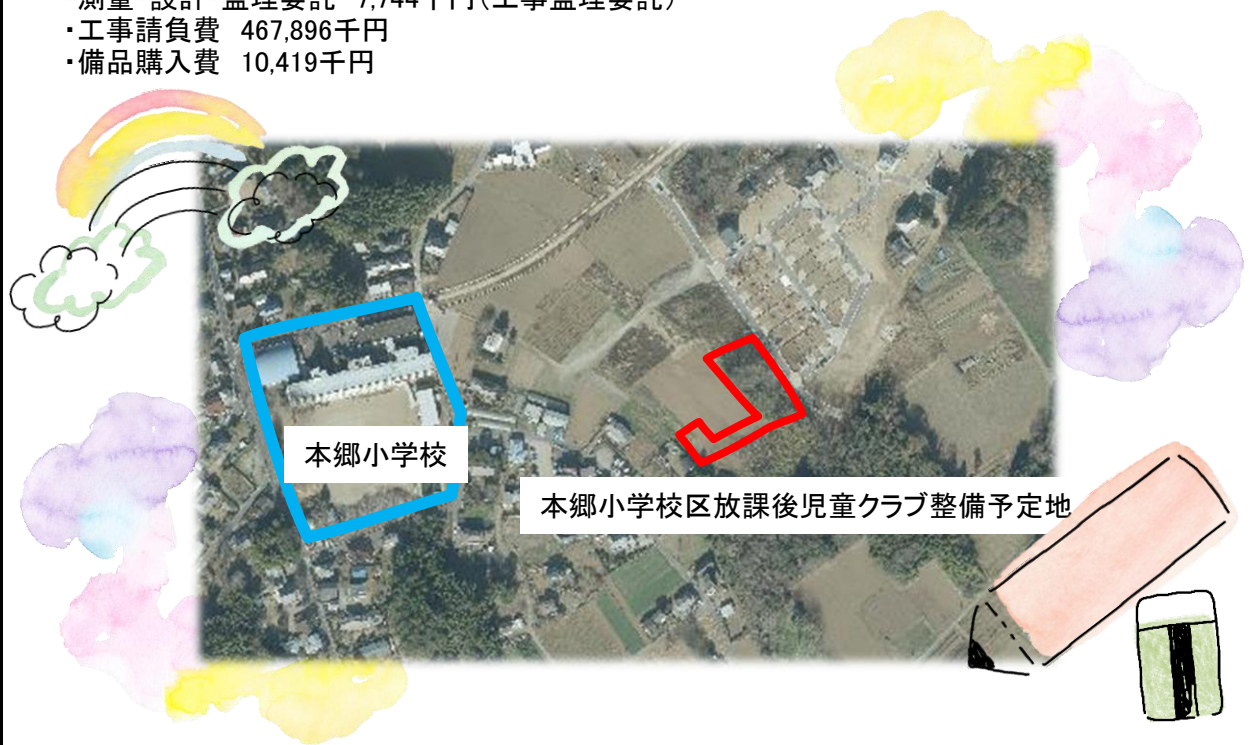
今後、本郷小学校区の児童数増加に伴い、学校から借用しているプレハブ校舎を教室として利用する必要があることから、新たに放課後児童クラブ施設の建設を行います。

<建物の使用(予定)>

木造 平屋建て 定員240名

<主な事業費>

- ・測量・設計・監理委託 7,744千円(工事監理委託)
- ・工事請負費 467,896千円
- ・備品購入費 10,419千円



本郷小学校

本郷小学校区放課後児童クラブ整備予定地

一般会計	款 04 衛生費	担当部署: 保健福祉部 健康づくり課
	項 01 保健衛生費	総合計画: 次世代育成支援の充実
	目 01 保健衛生総務費	総合計画: 妊娠から支援する取組の推進

事業名・事業費		令和6年度当初予算額	
【新規】	妊産婦タクシー利用費助成事業 (母子保健事業)	303	千円
		前年度 0	千円

妊産婦健診や出産の際にタクシー利用時の交通費を助成します。

事業内容

【事業の目的】

交通手段のない妊産婦や急な陣痛時に家族の協力が難しい妊婦世帯にも、安心して出産を迎えることが出来るよう、妊産婦健診や出産時のタクシー利用に係る費用を助成し、妊産婦の通院負担軽減を図ります。

【事業の概要】

自宅から医療機関の往路及び復路に要するタクシー利用料金を、利用1回につき5,000円を上限に、1回の妊娠につき30,000円まで助成します。

○対象者

以下のすべてに該当する人

- ・阿見町の住民基本台帳に登録されている
- ・母子健康手帳の交付を受けている
- ・妊娠中または出産後2か月以内に、妊産婦健診や陣痛時の通院、妊娠・出産に係る入退院の目的でタクシーを利用している
- ・世帯すべての人が町税の滞納をしていない

〈主な事業費〉

- 需用費 3千円(案内チラシ)
- 扶助費 300千円(妊産婦タクシー利用費助成費)



一般会計

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	02	予防費

担当部署:	保健福祉部 健康づくり課
総合計画:	安心して暮らすための健康づくり 感染症対策の充実

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【新規】 帯状疱疹ワクチン接種助成事業
(予防接種事業)

11,512 千円

前年度 0 千円

50歳以上の希望者に帯状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成します。

事業内容

【事業の目的】

帯状疱疹ワクチンの接種費用の負担軽減を目的とし、接種費用の一部助成を行います。

【事業の概要】

近年の高齢化の進行から帯状疱疹患者数が増加しています。帯状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防するとともに、間接的に合併症である帯状疱疹後神経痛の発症リスクを低減させることに有効なため、任意接種として50歳以上の希望者に対して、接種費用の一部助成を実施します。

<主な事業費>

・委託料 各種予防接種委託料 11,404,000円



【予算の主な事業】

一般会計

款	04	衛生費
項	01	保健衛生費
目	03	健康増進費

担当部署:	保健福祉部 健康づくり課
総合計画:	安心して暮らすための健康づくり ライフステージに対応した健康づくり

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業	5,843	千円
		前年度	835 千円

高齢者の保健事業と介護予防等に一体的に取り組めます。

事業内容

【事業の目的】

高齢者が安心して健康に過ごせるよう、保健事業と介護予防を一体的に実施し、生活習慣病等の重症化予防や心身機能の維持を図ります。

【事業の概要】

高齢者が住み慣れた地域で、生涯を通じて健やかに暮らすことができるよう、茨城県後期高齢医療広域連合との委託契約に基づき、地域の特性や、健康課題、高齢者一人ひとりの状況把握につとめ、個別的支援(ハイリスクアプローチ)、通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)を国保年金課・高齢福祉課・健康づくり課の関係部局が相互に連携して一体的に取り組めます。

〈主な事業費〉

会計年度任用職員報酬	1,402千円(栄養士)
報償費	2,160千円(講師謝礼、栄養士謝礼、歯科衛生士謝礼)
需用費	465千円(消耗品費)
委託料	320千円(フレイル予防講座)



產業建設部

【予算の主な事業】

一般会計

款	05農業水産業費
項	01農業費
目	03農業振興費

担当部署:	産業建設部 農業振興課
総合計画:	自然環境の保全 森林と平地林の保全

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 ふれあいの森の再整備
(ふれあいの森管理事業)

55,778 千円

前年度 21,551 千円

みどり豊かな癒しの場、課外教育の場として整えます。

事業内容

【事業の目的】

緑豊かな住みよい生活環境づくりと自然に触れ合う野外教育の場を提供するため、ふれあいの森の再整備・運営管理を行います。

【事業の概要】

- ・不要な枝の切り取り、芝生や雑草の刈込等を行います。
- ・心地よく施設を利用できるように、清掃等の維持管理を行います。
- ・トイレを再建築するための工事を行います。

〈主な事業費〉

- ・需用費 187千円(消耗品、電気使用料、水道使用料)
- ・委託料 16,088千円(清掃、植栽管理、維持管理等)
- ・工事請負費 32,502千円(維持補修工事、建築土木工事)

ふれあいの森案内図



【予算の主な事業】

一般会計

款	06商工費
項	01商工費
目	02商工業振興費

担当部署:	産業建設部 商工観光課
総合計画:	商工業の活性化 商工業環境の充実

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 **新商品開発支援事業
(商工振興事業)**

6,468 千円

前年度 2,000 千円

地域資源を活かした町の名物となる商品の開発や販路開拓等を支援します。

事業内容

【事業の目的】

地元の資源を活用した商品の開発や販路開拓等の取り組みを支援することで、町商業の活性化及び町PRの推進に繋がります。

【事業の概要】

商工会等が実施する地域資源を活かした新商品の開発や販路開拓等に係る取組みに対し、専門家の相談や補助金の交付等にて支援する事で、町の名物になる商品開発等を促進します。

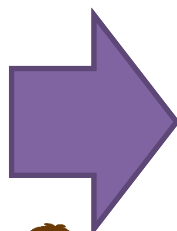
<主な事業費>

- ・補助金 4,900千円(新商品開発等支援補助金)
- ・事業協力者謝礼 1,568千円(専門家相談に係る謝礼)

<補助金の概要>

- ・補助対象者：商工会又は町民や企業等で組織する団体もしくは商工会・あみ観光協会・町認定農業者連絡協議会に所属する事業者等
- ・補助率等：補助率 2/3
補助限度額 500千円(商品の開発又は改良・販売促進に取り組む場合)
200千円(既存商品の販路開拓に取り組む場合)

地域資源



名物となる商品



専門家・補助金等による支援

一般会計	款 06商工費	担当部署: 産業建設部 商工観光課
	項 01商工費	総合計画: 地域資源を生かした観光の振興
	目 03観光費	観光資源の活用と発掘

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】

町観光協会補助金
(観光振興事業)

12,275 千円

前年度 17,341 千円

阿見町らしい観光資源のブランド化と独自性のある観光事業を目指して！

事業内容

【事業の目的】

これまで町では、あみプレミアム・アウトレットの開業を契機に、観光客の町内周遊を促進するため、観光スポットや特産品・加工品のPRに取り組んできました。また、令和3年度に改訂した阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づき、あみ観光協会の事業として、様々な観光施策を推進しています。更に観光協会の活動の場を広げる目的で、令和6年度内の法人化に向け、定款内容、運営体制、運営拠点等の整理を行います。

【事業の概要】

主な事業概要

【あみ観光協会補助金 12,275千円】

●阿見町観光振興基本計画(R3年度改訂)に基づく既存の各種観光施策の推進

- 基本方針① 町民参加による観光まちづくりの展開
- 基本方針② 霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出
- 基本方針③ 歴史や風土などを生かした観光の展開
- 基本方針④ 観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、観光に関する個別施策の実施と検証により、阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。また、阿見町観光プロデュース推進委員会の提案を踏まえ、地域資源等の活用と阿見町らしい観光事業の構築に取り組み、まいあみブランドの確立を目指します。

- ・地域資源を活用したツーリズム事業
- ・つくば霞ヶ浦りんりんロードのレンタサイクル支援及びサイクルイベント
- ・特産品を活用した料理フェア及びマルシェ
- ・HPやSNS、ガイドブックによる観光情報発信 等

●あみ観光協会法人化に向けた準備

- ・法人化準備委員会での意見を定款に集約
- ・法人体制、運営体制の検討
- ・資金分析と経営計画
- ・運営拠点の検討



【予算の主な事業】

一般会計	款 06商工費	担当部署: 産業建設部 商工観光課
	項 01商工費	総合計画: 健全な財政運営
	目 03観光費	自主財源の確保

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 ふるさと納税事業

64,879 千円

前年度 114,661 千円

自主財源を確保するとともに、阿見町の魅力ある商品を全国へ発信し町をPRします。

事業内容

【事業の目的】

ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。

また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

【事業の概要】

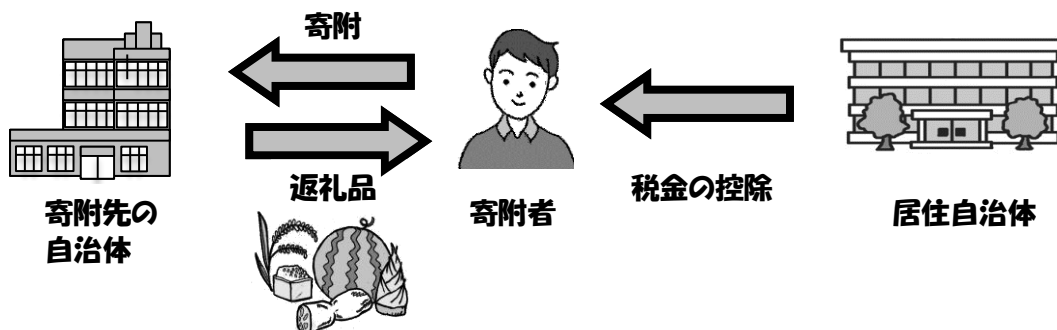
ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みを可能にすることにより、寄附機会の拡大を図ります。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用します。

また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させることで、真の「ふるさと」を思い出すような返礼に努めます。

<主な事業費>

- ・役務費 5,359千円(郵便料・ポータルサイト有料広告料・クレジットカード決済手数料等)
- ・委託料 47,719千円(返礼品発送等業務代行委託料・返礼品費用・ワンストップ処理委託費用等)
- ・使賃料 11,789千円(各種ポータルサイト使用料・ふるさと納税自動販売機借上料等) 他

ふるさと納税の仕組み



返礼品一例



冷凍焼き芋(紅せれぶ)



干し芋

【予算の主な事業】

一般会計

款	07土木費
項	02道路橋梁費
目	02道路維持費

担当部署:	産業建設部 道路課
総合計画:	道路の整備及び維持・修繕 生活道路の整備・維持・修繕

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 道路橋梁維持補修事業

496,482 千円

前年度 477,533 千円

安全で快適な道路環境を維持、改善していくため、道路の補修や街路樹の剪定、交通安全施設の整備等を行います。

事業内容

【事業の目的】

道路施設の迅速な補修や計画的な修繕、街路樹等の植栽管理や交通安全施設の整備等を実施することにより、町道の良好な維持、改善を推進し、安全・安心で快適に利用できる道路環境の向上を図ります。

【事業の概要】

- 道路の維持補修(事業費:維持補修工事:108,055千円)
破損した道路施設等の補修を行います。補修不能な橋梁の撤去工事を行います。
- 道路の計画的な修繕(事業費:道路工事:125,690千円)
傷んだ道路や橋梁の修繕工事を計画的に行います。
・主な舗装修繕工事 7路線 約2,760m
・主な橋梁修繕工事 3橋梁
- 交通安全施設の整備・修繕(事業費:交通安全施設工事:80,358千円)
通学路や交差点等の危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。
- 街路樹等の管理(事業費:草刈委託料:114,499千円)
街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良好な道路環境を維持します。

舗装補修工事を行った町道

工事前



工事後



令和5年度施工例:二区南地内の道路舗装補修工事

【予算の主な事業】

一般会計

款	07土木費
項	02道路橋梁費
目	03道路新設改良費

担当部署:	産業建設部 道路課
総合計画:	道路の整備及び維持・修繕 生活道路の整備・維持・修繕

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 道路新設改良事業

161,726 千円

前年度 143,401 千円

生活道路や道路側溝等を整備し、快適で安全な道路環境づくりを推進します。

事業内容

【事業の目的】

町民にとって最も身近な公共施設である生活道路や道路排水(側溝)等を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。
また、つくば霞ヶ浦りんりんロードの安全で安心な自転車の走行空間を確保します。

【事業の概要】

- 未舗装道路の舗装工事を行います。(事業費:道路工事:61,425千円)
 - ・道路舗装工事 3路線 約398m(一区、西方、中央東)
- 排水が不良な道路の道路排水工事を行います。(事業費:排水路工事:9,240千円)
 - ・道路排水整備工事 1路線 約80m(飯倉二区)
- つくば霞ヶ浦りんりんロードの安全で安心な自転車の通行空間を確保するため、花室川河口への架橋するための地質調査・詳細設計を行います。
(事業費:測量・設計・監理委託料:80,619千円)
 - ・橋梁地質調査業務(青宿):事業費:9,000千円
 - ・橋梁詳細設計業務(青宿):事業費:35,000千円

拡幅舗装工事を行った町道

工 事 前

工 事 後



令和5年度施工例:中央東地内の道路拡幅舗装工事

【予算の主な事業】

一般会計	款 07土木費	担当部署: 産業建設部 都市計画課
	項 04都市計画費	総合計画: 良好な住宅・住環境づくり
	目 01都市計画総務費	総合計画: 持続可能な住環境づくり

事業名・事業費		令和6年度当初予算額	
【継続】	空家等対策事業 (都市計画事務費)	3,462	千円
		前年度 165	千円

空家等の利活用を図るため、改修工事や家財処分などの一部補助を行います。

事業内容

【事業の目的】

空家は、大都市から地方への移住先の物件として注目を浴びており、空家の利活用によって、地域の環境保全や防犯に寄与するとともに、定住促進や地域の活性化に繋がります。

【事業の概要】

空家の利活用を図るため、空家等の購入または、借用する際の建築物維持及び機能向上を目的とした改修工事や空家に残った家財道具等の処分費用を一部補助します。

〈主な事業費〉

- ・空家活用補助金
- 空家改修工事費補助 2,500千円(500千円×5件)
- 家財処分費補助 500千円(100千円×5件)



改修工事費・家財処分費の一部を補助

【予算の主な事業】

一般会計

款	07	土木費
項	04	都市計画費
目	07	街路事業費

担当部署:	産業建設部 都市整備課
総合計画:	道路の整備及び維持・管理 都市計画道路の整備

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業

201,182 千円

前年度 249,079 千円

安全・快適な交通を確保する道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。

事業内容

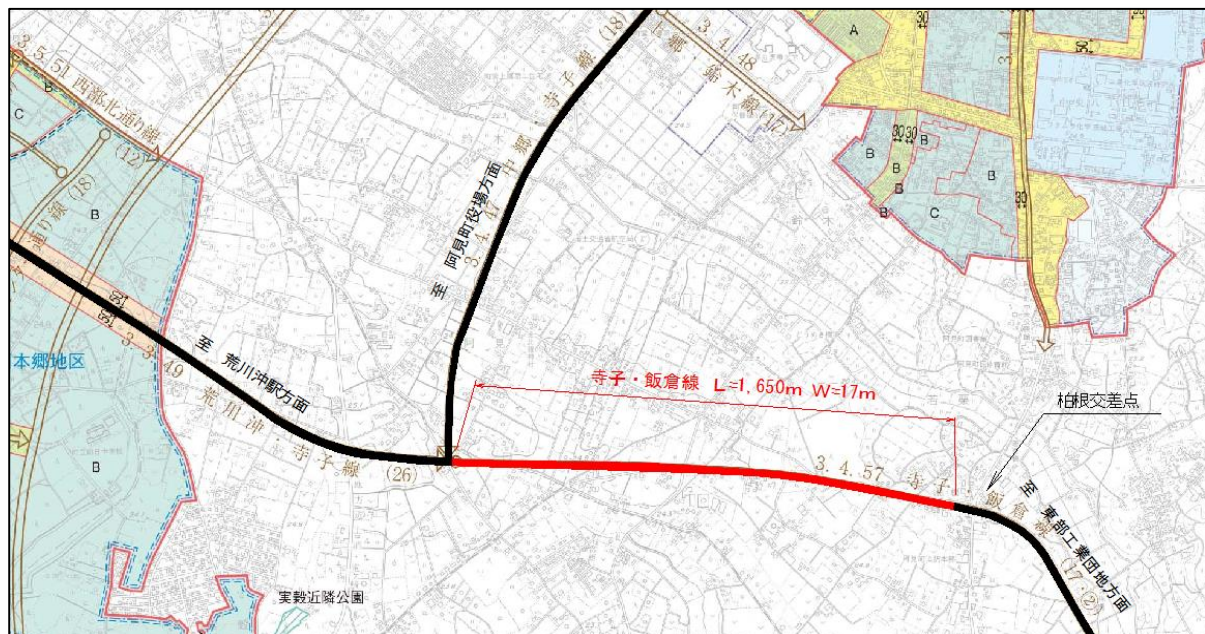
【事業の目的】

町の東西市街地を連結する幹線道路は、幅員が狭小な町道が中心であり、東西市街地での開発が進む中、交通量の大幅な増加による交通渋滞の発生や、歩行者・自転車が安全に道路を利用できないなど、様々な交通問題が発生しています。

これらの問題を解決するため、新たな幹線道路となる「都市計画道路寺子・飯倉線」を整備し、町の主要市街地を連結する道路ネットワークを確立することによって、安全かつ円滑な交通の確保を図ります。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
都市計画道路寺子・飯倉線
整備延長 1,650m
計画幅員 17m(車道2車線、両側歩道)
事業期間 平成27年度～令和6年度
総事業費 約17億円
- 令和6年度の主な事業内容
整備工事等



【予算の主な事業】

一般会計

款	07	土木費
項	04	都市計画費
目	07	街路事業費

担当部署:	産業建設部 都市整備課
総合計画:	道路の整備及び維持・管理 都市計画道路の整備

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 荒川本郷地区都市計画道路整備事業

57,699 千円

前年度 19,926 千円

安全・快適で地域の活性化を促す道路ネットワークを確立するために、都市計画道路の整備を推進します。

事業内容

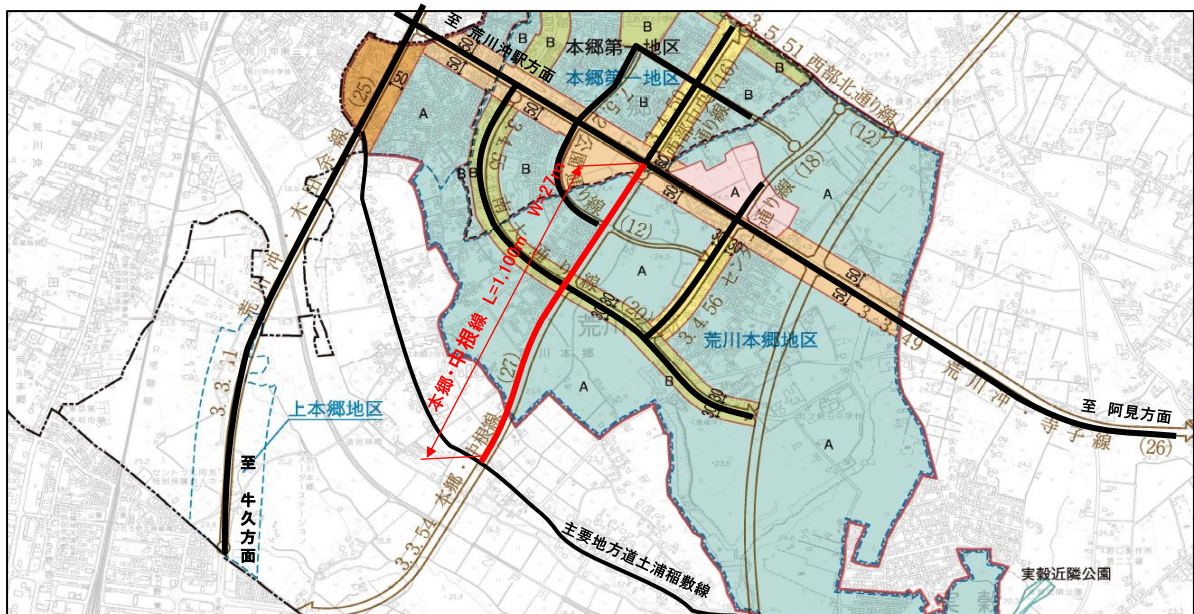
【事業の目的】

荒川本郷地区は近年民間主導による住宅地整備が進んでおり、まちづくりの新たな段階を迎えています。地区の骨格となる一部の都市計画道路が未整備のまま、地域の道路ネットワークが確立されていません。

その為、未整備となっている都市計画道路を整備することにより、良好なインフラ環境を提供し、荒川本郷地区の更なるまちづくりを促進します。

【事業の概要】

- 事業全体の概要
 - 都市計画道路本郷・中根線
 - 整備延長 1,100m
 - 計画幅員 27m(車道4車線、両側歩道)
 - 事業期間 令和5年度～令和12年度
 - 総事業費 約21億円
- 令和6年度の主な事業内容
 - 用地測量
 - 詳細設計



一般会計

款	07	土木費
項	05	住宅費
目	01	住宅管理費

担当部署:	産業建設部 都市整備課
総合計画:	良好な住宅・住環境づくり 町営住宅の維持・管理

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 曙アパート2号棟長寿命化工事
(住宅維持管理事業)

306,101 千円

前年度 92,674 千円

老朽化が進む曙アパートを永く安全に使用できるようにするとともに、入居者が安心して快適に生活できる環境整備を推進します。

事業内容

【事業の目的】

町が管理する町営住宅のうち、曙アパート19棟159戸は、長寿命化計画の方針において存続活用していくことになっています。

しかし、当アパートは、昭和58年から平成12年に建築され、すでに築30年以上が経過して老朽化が進んでいることから、修繕が必要となる事案が増加しています。

また、給湯設備が整備されておらず、入居者の自己負担により設置する必要があり、入居するための障害の一つとなっています。

これらの課題を解決するため、建物設備自体の長寿命化工事の実施に併せて、ユニットバス化や給湯設備の設置などの居住性向上、段差を減らして車いすや高齢者でも生活しやすい環境を整えます。

【事業の概要】

○ 事業全体の概要

町営住宅長寿命化事業

整備戸数 19棟159戸

計画内容 町営曙アパートの長寿命化工事

事業期間 令和5年度～

○ 令和6年度の主な事業内容

町営曙アパート2号棟(1棟6戸)の長寿命化工事

外壁改修、断熱改修、給湯設備及びユニットバスの整備、福祉対応住戸整備(1階1戸)等

水漏れや排水詰まりなどの故障が増えてきた

外壁が劣化しているなあ

段差が多い

ふろ場に換気扇がないから、部屋がカビてしまう



長寿命化工事

- ・外壁改修
- ・ユニットバス化
- ・福祉対応住戸整備
- ・断熱改修

入居者が安心して快適に生活できる環境

+

清潔で魅力的な住宅に改修

+

新たな入居者が増え、活力あるコミュニティの形成

水道事業会計	款 02 資本的支出	担当部署: 産業建設部 上下水道課
	項 01 建設改良費	総合計画: 上水道の整備及び維持・管理
	目 01 配水施設拡張費	水道水の安定供給

	事業名・事業費	令和6年度当初予算額
【継続】	配水施設拡張事業 (配水管新設等)	441,593 千円
		前年度 410,137 千円

安全・安心な水道水を町内全域に供給するため、計画的な水道施設（水道管等）の整備を推進します。

事業内容

【事業の目的】

上水道は住民生活の向上を図るために最も重要な公共施設の一つですが、阿見町の水道普及率は令和4年度末で88.6%となっており、令和3年度末の県平均95.3%及び全国平均98.2%を大きく下回っている状況です。そのため、町内全域への早期の水道供給を目指し、水道管の整備を推進してまいります。

【事業の概要】

○主な水道管新設工事の予定

- ・大砂地区 延長 約980m
- ・下小池地区 延長 約580m
- ・飯倉二区地区 延長 約1,100m
- ・上本郷地区 延長 約620m
- ・寺子地区 延長 約1,290m
- ・三区下地区 延長 約920m
- ・若栗宿地区 延長 約150m
- ・若栗西方地区 延長 約200m
- ・上吉原地区 延長 約370m
- ・中央東地区 延長 約60m
- ・筑見地区 延長 約320m

○接続推進に資する事業

・水道加入分担金の軽減

敷地に面する公道に水道管が整備された翌年度から、2年間の内に水道を利用される場合は、水道加入分担金の軽減が受けられます。

軽減金額 30,000円

・給水装置工事資金貸付制度

給水装置(宅内給水管等)の新設工事費用の一部を無利子で融資します。

(限度額、融資条件あり)

水道事業会計	款 02 資本的支出
	項 01 建設改良費
	目 02 配水施設改良費

担当部署:	産業建設部 上下水道課
総合計画:	上水道の整備及び維持・管理 水道水の安定供給

事業名・事業費		令和6年度当初予算額	
【継続】	配水施設改良事業 (配水施設更新等)	196,761	千円
		前年度 143,440	千円

古くなった水道施設を計画的に更新し、災害に強く安全な水道施設の維持を図ります。

事業内容

【事業の目的】

老朽化した水道施設は、漏水や水質・水圧を低下させる原因となります。安定した水道水の供給や、災害等に強い水道施設を維持していくため、老朽化した水道施設の計画的な更新(水道管の布設替え等)を実施してまいります。

【事業の概要】

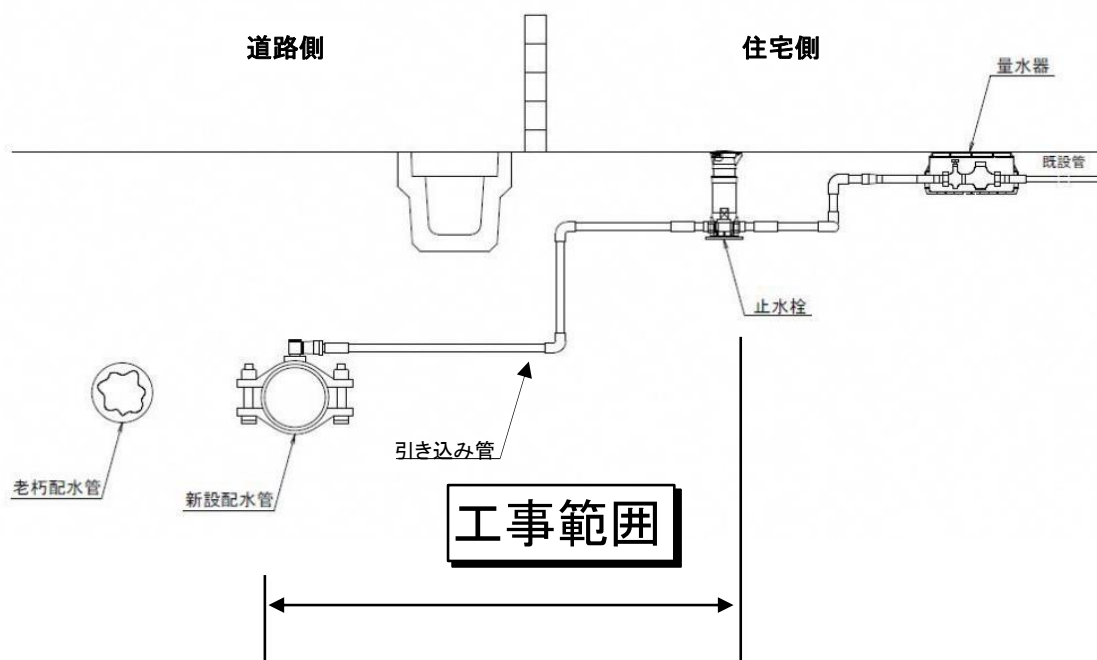
○主な水道管布設替工事の予定

- ・青宿地区 延長 約350m
- ・西郷地区 延長 約760m
- ・住吉地区 延長 約90m

○水道管布設替工事のイメージ

老朽化した既設水道管の隣に新しい水道管を布設します。併せて住宅等への引き込み管についても布設替えします。

老朽管布設替工事のイメージ図



下水道事業
会計

款 04 資本的支出
項 01 建設改良費
目 01 事業費

担当部署: 産業建設部 上下水道課
総合計画: 下水道の整備及び維持・管理
生活排水等の適正な処理

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 公共下水道整備事業(汚水)

564,100 千円

前年度 509,100 千円

汚水を処理するための下水道を整備し、生活環境の改善や河川等の水質保全を図ります。

事業内容

【事業の目的】

家庭などから排出される汚水を適正に処理するための公共下水道を整備し、生活環境の改善や河川等の水質保全を図ることにより、良好で快適なまちづくりを推進します。

【事業の概要】

○主な公共下水道整備の予定

- ・荒川本郷地区污水管整備工事 延長 約500m
- ・筑見地区污水施設整備工事(マンホールポンプ) 一式
- ・筑波南第一工業団地舗装復旧工事 延長 約2,500m
- ・福田工業団地下水道新設設計業務 一式

○主な公共下水道施設更新の予定

- ・追原中継ポンプ場 ポンプ増設工事 1基



追原中継ポンプ場

教育委員会

一般会計

款	09教育費
項	03中学校費
目	01学校管理費

担当部署:	教育委員会 学校教育課
総合計画:	児童生徒の安全確保と心身の健康増進 学びの場としての学校環境の整備

事業名・事業費

【継続】

学校施設長寿命化改修事業
(中学校施設整備事業)

令和6年度当初予算額

594,836 千円

前年度 394,034 千円

朝日中学校「長寿命化改修工事」の2か年目を実施します。

事業内容

【事業の目的】

町有施設整備にかかる財政負担の縮減や平準化を図るため、「阿見町公共建築物中長期保全計画」、「阿見町学校施設長寿命化計画」に基づき、建物の寿命を延ばす長寿命化改修工事を令和5～6年度の2か年で実施しています。

【事業の概要】

- ・工事費 577,170千円(令和6年度分)監理費含む
エレベーター、校舎防水、外壁塗装、内装ほか(普通教室棟)

(参考)

- ・工事費 380,930千円(令和5年度支出済分)監理費含む
校舎防水、外壁塗装、内装ほか(特別教室棟)
- ・設計費 24,937千円(令和4年度支出済分)

R06実施予定箇所(全景)



R06実施予定箇所(普通教室棟)



R05施工箇所(全景)



R05改修後(被服室)



【予算の主な事業】

一般会計

款 09教育費
項 03中学校費
目 02教育振興費

担当部署: 教育委員会 学校教育課

総合計画: 多様性と包摂性を尊重する社会の実現
平和行政の推進

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】 平和記念式典派遣事業

802 千円

前年度 598 千円

戦争の悲惨さ及び平和の意義を正しく継承するため、平和記念式典に中学生を派遣します。

事業内容

【事業の目的】

町内中学校生徒を平和記念式典に派遣することにより、原爆被爆死没者へ追悼の意を表するとともに、戦争の悲惨さ及び平和の意義を正しく継承するための人材を育成します。

【事業の概要】

8月に行われる広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に各中学校で2人ずつ合計6人の生徒を派遣します。これまでは派遣に係る費用の3分の2を補助していましたが、令和6年度からは5,000円程度で参加できるようにし、保護者の負担を軽減します。

<主な事業費>

- ・旅費 97千円(随行する職員の旅費)
- ・業務委託料 655千円(参加者及び随行する教諭の交通費・宿泊費等)



【予算の主な事業】

一般会計

款	09	教育費
項	04	社会教育費
目	03	公民館費

担当部署:	教育委員会 中央公民館
総合計画:	生涯を通じた学びの充実とその成果の活用 生涯学習施設の整備

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【新規】 中央公民館大規模改修事業
(中央公民館維持管理費)

439,747 千円

前年度 0 千円

中長期保全計画に基づく中央公民館の大規模改修工事を実施します。

事業内容

【事業の目的】

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画及び阿見町公共建築物中長期保全計画により、施設の計画的な修繕・改修を図ります。

【事業の概要】

工事費 439,747千円 監理費含む
屋上防水・電気設備(キュービクル)・空調・換気設備・給排水設備・エレベーター更新
非常用自家発電設備ほか

本施設は昭和55年の開館から43年が経過しており、施設の老朽化による不具合を解消し、公民館機能の充実を図るため大規模改修工事を行う。

全 景



空気設備更新



キュービクル更新



屋上防水



【予算の主な事業】

一般会計

款	09	教育費
項	04	社会教育費
目	03	公民館費

担当部署:	教育委員会 中央公民館
総合計画:	生涯を通じた学びの充実とその成果の活用 生涯学習施設の整備

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【新規】	屋上防水・外壁改修事業 (舟島ふれあいセンター維持管理費)	53,086	千円
		前年度	0 千円

中長期保全計画に基づく舟島ふれあいセンターの改修工事を実施します。

事業内容

【事業の目的】

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画及び阿見町公共建築物中長期保全計画により、施設の計画的な修繕・改修を図ります。

【事業の概要】

工事費 53,086千円
屋上防水・外壁改修工事

本施設は平成17年の開館から18年が経過しており、外壁及び防水の劣化による雨漏りが発生しているなど、施設を運営していくうえで課題が生じている。建築物の耐久性の維持と機能向上を図るための屋上防水・外壁改修工事を行う。

全 景



外壁改修



外壁改修



屋上防水



【予算の主な事業】

一般会計

款 09 教育費
項 05 保健体育費
目 02 体育施設費

担当部署: 教育委員会 生涯学習課
総合計画: 誰もが楽しむことができるスポーツの推進
スポーツに親しめる環境整備

事業名・事業費

令和6年度当初予算額

【継続】

町民体育館大規模改修事業
(町民体育館維持管理事業)

294,536 千円

前年度 14,703 千円

町民体育館の大規模改修工事を実施します。

事業内容

【事業の目的】

築40年以上経過し老朽化が進む町民体育館の大規模改修を行うとともに、アリーナ部分へ空調設備を新設します。

【事業の概要】

- ・工事費 287,782千円
- ・監理費 6,754千円

